

令和3年12月1日

有限会社平田水道工業
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

全従業員が長く安心して働くことができ、1人1人の能力が発揮できる職業環境作りを行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年12月1日～ 令和8年10月31日

2. 当社課題

- ①女性技術者がいない。
- ②ライフステージに応じた職場環境作りができていない。
- ③女性が活躍するための職場環境が整備されていない（女性専用トイレ等）

3. 目標・取組内容

【目標1】女性が気持ちよく安心して働ける環境を整備し、女性技術者を1名以上採用する。

- 令和3年12月～
女性技術者が働きやすい職場に関するヒアリングを行い、女性技術者を採用する上での課題について把握し問題点及び解決策を検討する。
- 令和4年 5月～
女性技術者の採用に向けた職場環境整備を行う。
- 令和4年 8月～
女性技術者の採用に向けた求人活動を行い、採用後は、定期的に定着のためのフォローアップ及びヒアリングを行う。

【目標2】育児及び介護に関する制度説明が必要な従業員に対し、個別面談の実施率を「100%」とする。

- 令和3年12月～
育児及び介護に関して法律改正を含め、制度の把握及びリーフレットを作成
- 令和4年 3月～
育児及び介護に関する制度の周知を行い、周囲の社員の意識向上に向けた支援を実施する。